

はじめに、乳幼児期の子どもを持つ外国人への支援について、お伺いします。1980年代末の好景気による深刻な人手不足を受け、1989年に、主に日系人が対象となる新たな在留資格「定住者」が創設されてから、約30年が経過しましたが、法務省の「在留外国人統計」によれば、本県は東京に次いで2番目に多い272,855人が集住しており、全国でも有数の在留外国人が多い地域となっております。

こうした中、地域の産業を支える労働力としてだけでなく、地域コミュニティを支える生活者として、外国人住民の果たす役割は益々高まっておりますが、一方で、外国人にとって安心して働き、暮らすことができる地域となっているかという点では、まだまだ心配な点があります。

その中の一つが、乳幼児期の子どもを持つ外国人の保護者への支援です。外国人の保護者は、言葉の壁により日本人以上に出産や子育てに不安を感じており、また共働き世帯が多く、子育てに関する情報が得られない中で、孤立しやすいといった課題があるとのこと。

外国人住民の方々が安心して子育てができる環境を整えることは、労働力としての外国人の定着を促すだけでなく、生活者として、少子高齢化が進む地域コミュニティの中での貴重な若者として、地域を支える力になるものと考えます。そこでお尋ねします。

本県では、外国人親子と日本人親子との交流を図る地域の拠点として、「多文化子育てサロン」の設置を促進し、外国人保護者に対し、子育てに必要な情報を提供するとともに、日本語習得支援に取り組んでおられますが、「多文化子育てサロン」の現在の設置状況と、今後、普及に向けて県としてどのように取り組んでいくのかお伺いします。

次に、外国人の子どもたちの就学に関する問題であります。

昨年9月に文部科学省が発表した「外国人の子供の就学状況等調査結果」によりますと、昨年5月現在で、全国で約2万人の外国人の子どもたちが不就学と見込まれること、また、愛知県におきましても、そのうちの1割近く、1,846人が該当することが公表されました。

外国人の子どもたちには、日本人の子どものように就学義務がないため、家庭の経済状況や就学に対する理解不足により、保護者が安易に不就学を選ぶことがあるとのこと。

また、近年、小学校では、「教員の話を受けない」、「授業中に立ち歩く」などといった「小1プロブレム」と呼ばれる現象が問題となっておりますが、言葉の壁や文化、習慣の異なる外国人の子どもたちは、より一層、こうした学校への適応に関する課題があると認識しています。

こうしたことから、外国人の子どもたちが、円滑に就学し、未来に向けて夢を持ってもらうためには、小学校入学前、4歳から5歳児を対象に、初期の日本語指導や学校生活への適応指導が非常に重要であると考えます。

そこでお尋ねします。

外国人の子どもたちがスムーズに学校生活に馴染めるよう、本県では「プレスクール」と呼ばれる就学前指導に取り組んでおられますが、県として今後、「プレスクール」の普及についてどのように取り組んでいくのかお伺いします。

次に、県立高校における情報端末の整備、個人所有の情報端末の活用について、お伺いします。

現在、私たちが暮らしている情報社会は、知識・情報の共有・連携が不十分であるSociety 4.0と呼ばれる社会ですが、これからの社会は高度情報通信ネットワークの進展により、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出す新たな社会、Society 5.0と呼ばれる社会が到来すると言われていています。そのため、文部科学省は、2018年6月「Society 5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会」において、Society 5.0の到来によって「学校が変わる。学びが変わる。」としており、こうした社会を生き抜く子どもたちの情報活用能力を育成するためにも、ICT環境の整備が必要であることは言うまでもありません。

そこで、文部科学省は、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、次代の社会を担う児童生徒の育成に資することを目的とし、2019年6月に、「学校教育の情報化の推進に関する法律」を施行しました。ここでは、情報通信技術の特性を生かした教育を通して、情報や情報手段を主体的に選択し、これを活用する能力の育成と知識・技能の習得が効果的に図られるよう、学校教育の情報化を推進しなければならないとしております。

さらに、2019年12月、国は、一人一台の端末環境は、今の時代における学校のスタンダードであるとして、学校に端末やネットワークを整備することで、これまでの教育実践の蓄積にICTを組み合わせ、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で実現させるGIGAスクール構想を打ち出しました。

この構想に基づき、小・中学校と特別支援学校については、高速大容量の通信ネットワークと、児童生徒一人一台の端末の整備に対する支援が、国の補正予算で組み込まれました。高等学校についても、高速大容量の通信ネットワークの整備の支援が国の補正予算に組み込まれており、今後、学校のICT環境が大きく前進することになりますが、生徒一人一台の端末整備は補正予算の対象外となっています。

一方、2022年度に高等学校で実施される新学習指導要領では、初めて「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、その育成を図ることとしており、新学習指導要領の主旨を踏まえた授業改善を着実に進め、学習活動を充実させるためにも、生徒一人一台の端末整備を始めとしたICT環境の整備が必要だと考えています。

ここで、2019年10月14日に日本経済新聞で掲載された記事を紹介しします。「対話型授業にスマホが一役」という見出しで、神奈川県全ての県立高校で、生徒が私物のスマートフォンを学習に利用できる環境を整えることとしたという記事です。

導入の背景には、これからの大学入試で、コンピュータを使った試験が想定される高大接続改革がありました。神奈川県としても、これに対応するために、一人一台端末による学習環境の整備を急ぐ必要がありましたが、県立高校生約12万人の端末を用意するには課題があることから、生徒所有の端末を民間回線につなぐことで一人一台を実現することとしたとのことです。

これは、自前の酒を持ち込むことが可能ということを示すオーストラリアやニュージーランドのレストラン用語「Bring Your own」、略して「BYO」をルーツとし、これにデバイスのDを加え、個人所有の端末を使用することを英訳した「Bring your own device」、略して「BYOD」と言われる手法であります。例えば、デンマークの小中学校では、インターネットに接続できればどのような端末を持ち込んでも良いことになっており、タブレット端末、ノートパソコン、スマートフォンなど多様な端末の活用を前提に学習が進められているとのことです。

また、BYODを導入した神奈川県のモデル校では、授業支援アプリをインストールしたスマートフォンから、意見や答えを教員の端末に提出したり、生徒同士で瞬時に共有したりすることが普通になるなど、授業が対話型へ大きく変化し、生徒が発信する機会が増え、情報機器の効果が大きいとのことであります。例えば、数学では、授業前半に基本的な事柄を学び、後半には新たに学んだ知識を使ってスマートフォンに配信された課題をグループで考えます。各グループの解答はスクリーンに映し出され、生徒は互いの解答を比べて新たな気づきや疑問を得ます。解答の過程を質問された生徒は前に出て説明し、さらに別の生徒が発言して授業が進みます。こうしたことで、生徒の発言意欲が高まり、互いに学びあうことで主体的な学習につながっているとのことであります。なお、神奈川県では、高校生におけるスマートフォンの所有率が97%と高いこと、民間の高速光回線を利用できる地域が多いこと、回線使用料などの維持費の増加が大きくないことに加え、生徒に貸し出すタブレット端末が整備してあったことから、BYODが実現できたとのことです。

本県でも、高校生のスマートフォンの所有率は高いと思われます。また、今年度補正予算で高速回線が整備されると聞いています。国から高等学校への生徒用端末一人一台整備への支援がない以上、Society 5.0に対応した子どもたちを育てていくためには、生徒が所有するスマートフォンを活用したBYODの手法を、本県でもぜひ導入すべきではないかと思えます。

そこでお伺いします。

スマートフォンを活用したBYODの手法について、教育委員会ではどのように考えているのか、どのように進めていこうとしているのか、教育長の考えをお伺いします。

最後に障害者支援策、ユニバーサルシートの普及について、お伺いします。

障害のある方や介助が必要な方、あるいは、小さい子どもを連れた方などの中には、安心して外出するために、あらかじめ、目的地のトイレの情報を集めて、自分が利用できるトイレがあるかどうかを確認される方もみえるそうです。

最近では手すりの設置や段差のないトイレ、車いす使用者用トイレ、ベビーチェアやベビーベッドのあるトイレ、オストメイト対応設備のあるトイレ、ベビーカーごと入れる大型のトイレなど、様々な機能や設備を備えたトイレを街中で見かけるようになってまいりましたので、以前に比べて外出もしやすくなってきたのではないのでしょうか。

そのような中、必要な方がいるのになかなか普及していないものがあります。

それは、トイレに設置されるユニバーサルシートです。

このユニバーサルシートについて、少し紹介させていただきますと、ユニバーサルシートは、幅が70cmほど、長さが150cmほどの大きさのベッドです。また、使用時の高さは50cmほどとなっており、車いすからの移動もしやすく、また、腰かけるにもちょうど良い高さとなっています。

普段は、トイレの壁などに折り畳まれており、比較的広い車いす使用者用トイレなどに設置されていることが多いようです。

ユニバーサルシートの使われ方としては、まずは、介助が必要な方が、おむつの交換や着替えを行う時に横になれる場所としてです。おむつの交換や着替えをする際には、座ったり、横になる場所が必要ですが、ユニバーサルシートが無ければ、床の上でおむつの交換や着替えをせざるをえないこととなります。

また、排泄姿勢に制約がある方で、横になって足を伸ばさないと排泄が難しい方にとっては、ユニバーサルシートが必要となりますし、何より、トイレに大型のベッドがあれば、身支度をしたり、手荷物の整理をしたり、あるいは、急に体調を崩した時に一時的に休んだり、様々な使い方が可能となります。

このように必要とする方がみえるにも関わらず、ユニバーサルシートを設置したトイレを見かけることは、まだまだ少ないとの声を聞いています。

ユニバーサルシートを設置するトイレには、ユニバーサルシートを広げられるスペースが必要なことから、建物を新築する時や大規模な改修をする時でないと、設置することが難しい面がありますが、それよりもまず、ユニバーサルシートの設置が望まれていることが、まだ広く知られていないのではないかと感じています。

障害のある方、介助の必要な方や小さい子どもを連れた方など、誰もが安心して外出できるようにするためには、このユニバーサルシートを設置することについて、県が率先して啓発していくことが望まれます。

ここで、実際に、ユニバーサルシートを設置している施設についても、触れたいと思います。

ユニバーサルシートが設置されている施設の例として、東京オリンピック・パラリンピックのメイン会場となる新国立競技場があります。

新国立競技場では、施設整備のコンセプトの一つとして「人にやさしく、誰もが安心して集い、競技を楽しむことのできるスタジアム」が謳われています。その整備方針として「世界最高のユニバーサルデザインを導入した施設を目指す」を掲げ、様々な利用者を想定したトイレを設けています。

視覚障害のある方のために、トイレの位置を音声で案内する装置や、聴覚障害のある方のために、光により災害の発生をお知らせするフラッシュライト警報装置が付いたものがあります。

この他にも、利き手を選ばないように、手すり等のレイアウトを左右対称にしたものを2つ並べて配置した車いす使用者用トイレなど、様々な機能や設備を備えたトイレが93箇所も整備されており、そのうち、ユニバーサルシートは、実に21箇所で開催されています。

障害のある方、介助の必要な方や小さい子どもを連れた方だけでなく、誰もが安心して出かけられる環境が整えられていることは、たいへん重要なことであり、ぜひ、本県においても、ユニバーサルシートの普及を進めていただきたいと考えます。

そこで、お尋ねします。

民間施設の手本となるように、県が率先して県有施設でのユニバーサルシートの設置を進めていくべきではないかと考えますが、県としてどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

また、民間施設への設置に向けて、どのように啓発に取り組むのか、お伺いします。